

アンケートでの質疑等についての回答を掲載しています。

No.	Q	A	担当部署
1	介護職員等処遇改善加算が上がることについて、利用者負担が増えると思いますが、それに関して、説明と同意は口頭でもよろしいでしょうか？文書を交付、署名が必要でしょうか？	利用者の負担額が変更する加算の増減については、トラブルを回避する観点から、文書を交付し署名を得ることが望ましいです。文書の交付のみや、口頭での説明により同意を得た場合は、その旨を支援経過記録等に記録してください。	福祉指導監査室(介護事業者担当)
2	介護業務の担い手に手厚くするためには、まずもって事業所の収入増が不可欠ですが、介護保険のシステムに絡められた現状で基本利用料が安すぎるうえに自由度もなく工夫のしようがない中、先行して人件費だけ上げろというのでは、弱小事業所は自ずと閉店せざるを得なくなってきた。行政としては、生き残るのは大手資本のみ、という方向性を誘導しているのでしょうか？	今年度の臨時の介護報酬改定では、人材確保を行う目的で、人件費の増加を目的とした介護職員等処遇改善加算の改定がされていますが、事業所として運営していくなかでは、介護職員等処遇改善加算の見直しだけでなく、基本報酬の見直しが必要と考えます。基本報酬については、3年に1度の介護報酬改定にて、実状に見合う形で改善がなされると想定していますが、本市としましては、国に対して要望の提出は行っています。	高齢福祉室支援グループ
3	訪問型・通所型サポートサービスの給付費の推移を踏まえて、市としてはどのように感じておられますか。	今後の高齢者人口等の推移も考えると、今後はより一層適切なケアマネジメントの推進を図っていくことが必要になってくると考えます。地域には住民主体の通いの場や、民間企業等によるインフォーマルサービスなど、多様な主体により様々な取組が行われています。これらの取組も組み合わせながら、本人が自立した日常生活を継続していただくために必要なサービスをマネジメントし、支援していただくことが、持続可能な制度を構築していくうえで必要になってくると考えます。	高齢福祉室支援グループ
4	訪問型サポートサービスの給付費が下がっている原因の一つがヘルパーの高齢化と人数減があると思います。特に大手の事業所は最初から要支援の方のサービスは断るといった対応をされていて、要支援の方のヘルパー探しが大変になっていると聞きます。このままでは制度はあっても利用はできないという状態になりかねないですが、その辺りは何か対策は考えておられますか？	訪問型の人材不足に対する取組としましては、令和8年度より「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金」を制定し、持続可能な介護保険制度の運営にむけ、取組を実施しています。また一方で、民間企業も含めたインフォーマルサービスの活用も本人の支援を進めていくうえで効果的な場合もあると考えます。インフォーマルサービスの発掘及び可視化については、SC(生活支援コーディネーター)とも共有しながら、取組の推進を図っていきたく思います。	高齢福祉室計画グループ/支援グループ
5	吹田市の訪問型短期集中サポートサービスによる市の作業療法士の訪問がより包括やケアマネジャーの支援の一助になればと思いますので、専門職と地域の支援者の方々とのスムーズな共有や意見交換に繋がればいいのではないかと考えます。過去の症例を通じてこのようなとき対応などを意見交換してもいいのではないかと考えます。	市の作業療法士による同行訪問は、地域包括支援センターの職員やケアマネジャー等のアセスメント支援になる取組であると考えます。一人でも多くの方の自立につながるよう、同行訪問を通じて、アセスメント支援をしていきたいと思うため、ぜひ御相談ください。また、これら市の作業療法士の関わりについては、年に一度開催する「訪問型短期集中サポートサービス実践報告会」や「高齢者報告会」にて、利用者・支援者とともに支援を振り返ることで、参加者とも取組内容の共有を図っています。	高齢福祉室支援グループ
6	訪問型短期集中サポートサービスについて、要支援の方や整形疾患のある方のリハ相談ができるとお話されていた件でご質問です。当ステーションではリハスタッフがおらず、リハ依頼や相談案件はお断りせざるおえない状況です。そういった場合、リハ訪問の介入をしてもらい、私たち訪問看護から定期訪問をするような型で介入いただけるのでしょうか？	本市では、訪問型短期集中サポートサービスの利用に至らない方に対しても、市の作業療法士がアセスメント訪問等に同席を行うことが可能ですが、その場合は、継続的な支援ではなく、1回みの同行訪問になります。リハビリテーション専門職による継続的な訪問指導が必要な状態の方の場合は、適切な介護保険サービスの調整をお願いします。	高齢福祉室支援グループ
7	訪問型短期集中サポートサービス終了後の繋ぎ先について、インフォーマルサービスの拡充の必要性を感じていますが、市として具体的な取り組みは考えているのでしょうか？有償ボランティアによる緩和型サービスや他市では通所型Cも始まっています。そういった部分がより必要ではないかと感じます。	本市では、地域にいきいき百歳体操グループやひろばde体操といった、住民主体で取組が進んでいる活動があり、年々数の増加が見られています。今後も住民主体の活動の立ち上げ支援を継続していくとともに、地域の集いの場の情報をとりまとめ、市民等に対して周知を図っていきたく思います。また、SC(生活支援コーディネーター)とも連携を図ることで、地域のニーズを踏まえた地域の集いの場の整備が進むよう、取り組んでいきます。	高齢福祉室支援グループ
8	いきいき百歳体操やひろばde体操などは屋外で行う場所も多い半面、夏季の外出への負担も増えると感じております。今後、オンラインなどで自宅でもできる方法の検討も必要と考えます。	本市では、外出の機会が少ない時も、自宅で気軽に取り組める「吹田オリジナル介護予防体操」のメニューを本市You Tubeに掲載を行っています。吹田市ホームページの以下のサイトよりリンクできるため、ぜひ御活用ください。 【吹田市ホームページ(自宅de介護予防)】 <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018662/1018716/1014532.html">https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018662/1018716/1014532.html</a>	高齢福祉室支援グループ
9	予防活動として施設内でビデオで流すことは可能でしょうか？また普及させる映像広告はありますか？	上記に記載のとおり、本市で取組んでいる介護予防体操につきましては、吹田市の公式You Tubeにて動画の掲載を行っています。吹田市ホームページを御確認のうえ御活用ください。 また、いきいき百歳体操につきましては、過去に取組の啓発につながる映像を作成し、吹田市ホームページ上に公開しています。活動参加者の声なども含めて紹介しているため、御確認のうえ、ぜひ御活用ください。 【吹田市ホームページ(いきいき百歳体操)】 <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018662/1018716/1014539.html">https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018656/1018662/1018716/1014539.html</a>	高齢福祉室支援グループ

10	自立支援型ケアマネジメント会議の内容はホームページ等で確認できますか	自立支援型ケアマネジメント会議については、現在吹田市ホームページ上には掲載しておらず、吹田市ケア倶楽部を通して、介護保険サービス事業者等に対する啓発を図っています。 現在、吹田市ケア倶楽部には令和8年度の年間スケジュールを掲載しているため、ぜひ事例提供や傍聴等で御参加ください。	高齢福祉室 支援グループ
11	吹田市は吹田市高齢者安心・自信サポート事業を今後も継続されるのですか。事業所によれば、サポート事業がどうなるかわからないので、要支援の型を受け入れない所もあり、今後がどうなるのか不安に思っている方もいます。	吹田市高齢者安心・自信サポート事業は、介護予防・日常生活支援総合事業の取組であり、今後も継続して実施していきます。 引き続き、事業者の皆様とともに、要支援認定者等の自立支援を促進していきたいと思ひます。	高齢福祉室 支援グループ
12	地域で活動されている方々も高齢化して、担い手や後任の人を探すのに苦労しています。世の中、人手不足と年金では生活できないため60代では働くのが当たり前、70代でも元気なら働いているのが当たり前になっています。ひと昔前のように現役を引退した人たちが地域福祉を支える担い手になる事を期待するのが難しくなっています。本当に様々な面で日本全体の人口減少と高齢化の波が影響を及ぼしているが、吹田市としては制度面を作るに当たり、その辺りの事をどうお考えでしょうか？	住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくことができる体制を整えることが、今後の取組を考えていくうえで必要になってくると考えます。 近年では定年延長等もあり、地域で活動する方の年齢も高くなってきていると考えますが、地域団体も含めた多様な主体による支援体制を構築できるよう、引き続き、高齢者アンケート等の内容を踏まえながら、必要な取組を検討していきたいと思ひます。	高齢福祉室 支援グループ